資料７

「子ども・若者の権利の観点」からの評価・検証の仕組み（案）

子ども・若者審議会

❼専門部会から子ども・若者の権利の観点からの評価・検証結果の報告を受け、市長に改善策などを提言する。

❽提言

意見交換

❻評価・検証結果報告

評価・検証専門部会（常設）

❺子ども・若者の権利の観点からの評価・検証を行う。
　ワイワイトーク及び若者会議等で聞いた子ども・若者の事業評価を整理・分析する。

市から相対的に独立した組織での評価が可能

❹事業評価・意見交換

子ども・若者

参加

継続的な意見交換の場

ワイワイトーク　若者会議　出張ワイワイトーク　アンケート

・担当課事業（子ども・若者の声を聞く事業）
・市長・副市長・教育長との意見交換

❸参加（意見交換）・フィードバック

❷自己評価・事業報告資料提供

西東京市長

・提言を踏まえた施策の改善

子ども・若者施策推進本部

　子ども・若者に関わる市の取組を推進する。
　副市長を本部長、教育長を副本部長とする、部長級の組織

❾提言（改善）の共有・反映の検討

❶自己評価・事業報告

事業担当課

　子ども・若者の声を聞く事業の実施